

2020 消費税法 受講生の皆様へ

<HU20689>総合計算問題集 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

下記変更に伴い、解答冊子のP88～P90を全面的に訂正致しました。

大幅に変更されます解答冊子のP88～P90につきましては、訂正版の解答をご一緒にアップいたしますので、そちらをご覧ください。

【該当箇所】 P38 貸倒れに係る消費税額の計算

(誤) 220,903

(正) $\frac{7.8}{110}$

【該当箇所】 P70、P71 (3)みなし仕入率 ①～⑤

(誤) $\frac{7.8}{108}$

(正) $\frac{7.8}{110}$

【該当箇所】 P88 特定収入割合及び調整割合 (1) 資産の譲渡等の対価の額の計算

(誤) 287,037,037

(正) 281,818,181

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。

総合計算問題集

< 消費税法 >

解答編

	〔特定収入割合及び調整割合〕	
951,318,181 円	(1) 資産の譲渡等の対価の額の計算	
	281,818,181+812,000+490,000,000+50,000,000	
	+8,000,000+25,000,000+688,000+95,000,000	
	=951,318,181	□2
95,000,000 円	(2) 用途特定の特定収入の合計額の計算	
	「非のみ」に係る特定収入	55,000,000 □2
	「共通」に係る特定収入	40,000,000 □2
	合計	95,000,000
35,800,000 円	(3) 用途不特定の特定収入の合計額の計算	
□2	35,000,000+800,000=35,800,000	
130,800,000 円	(4) 特定収入の合計額の計算	
	(2)+(3)=130,800,000	
	(5) 特定収入割合の計算	
	$\frac{(4)}{(1)+(4)} = \frac{130,800,000}{1,082,118,181} = 0.1208\cdots > 5\%$	□2
<u>130,800,000円</u>		
1,082,118,181円		∴ 調整の必要あり
□2	(6) 調整割合の計算	
	$\frac{(3)}{(1)+(3)} = \frac{35,800,000}{987,118,181}$	
<u>35,800,000円</u>		
987,118,181円		
□2		

16,231,286 円 2	<p>〔個別対応方式による課税仕入れ等の税額の合計額の計算〕</p> <p>(1) 個別対応方式による仕入税額控除 17,799,209</p> <p>(2) 特定収入に係る課税仕入れ等の税額</p> <p>① $40,000,000 \times \frac{7.8}{110} \times \frac{280,084,727}{830,022,727} = 957,108$</p> <p>② $((1) - ①) \times \frac{35,800,000}{987,118,181} = 610,815$</p> <p>③ ① + ② = 1,567,923 2</p> <p>(3) (1) - (2) = 16,231,286</p>
12,765,056 円 2	<p>〔一括比例配分方式による課税仕入れ等の税額の合計額の計算〕</p> <p>(1) 一括比例配分方式による仕入税額控除 15,518,563</p> <p>(2) 特定収入に係る課税仕入れ等の税額</p> <p>① $95,000,000 \times \frac{7.8}{110} \times \frac{280,084,727}{830,022,727} = 2,273,133$</p> <p>② $((1) - ①) \times \frac{35,800,000}{987,118,181} = 480,374$</p> <p>③ ① + ② = 2,753,507 2</p> <p>(3) (1) - (2) = 12,765,056</p>

	<p>【判 定】</p> <p>$16,231,286 > 12,765,056 \quad \therefore 16,231,286$</p>
<p>198,545 円</p> <p>②</p>	<p>【売上げに係る対価の返還等に係る消費税額の計算】</p> <p>$2,800,000 \times \frac{7.8}{110} = 198,545$</p>
<p>16,429,831 円</p>	<p>【控除税額小計の計算】</p> <p>$16,231,286 + 198,545 = 16,429,831$</p>

IV 納付税額の計算

金 額	計 算 過 程 (単位:円)
<p>4,291,900 円</p> <p>②</p>	<p>【納付税額の計算】</p> <p>差引税額</p> <p>$21,981,804 - 16,429,831 = 5,551,973 \rightarrow 5,551,900$ (百円未満切捨)</p> <p>納付税額</p> <p>$5,551,900 - 1,260,000 = 4,291,900$</p>